

福 議 特 委 号
平成 3 0 年 8 月 1 3 日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

町立診療所の設置に関する調査特別委員会

委員長 平 野 隆 雄

特別委員会調査報告書の提出について

平成 3 0 年 2 月 2 0 日開催の平成 2 9 年度福島町議会定例会 2 月会議において、
本特別委員会に付託された事件の調査を終えたので、福島町議会会議条例第 1 4 7
条の規定により、別紙のとおり調査報告書を提出します。

委員会調査報告書

調 査 事 件	町立診療所の設置に関する調査について	
調 査 結 果	別紙のとおり	
調 査 期 間	平成 30 年 2 月 20 日～平成 30 年 8 月 8 日（3 日間）	
開 催 日	平成 30 年 2 月 20 日（火）	平成 30 年 4 月 13 日（金）
出 席 委 員	委員長 平 野 隆 雄 副委員長 熊 野 茂 夫 委 員 杉 村 志 朗 ” 滝 川 明 子 ” 川 村 明 雄 ” 花 田 勇 ” 木 村 隆 ” 平 沼 昌 平 ” 佐 藤 孝 男	委員長 平 野 隆 雄 副委員長 熊 野 茂 夫 委 員 杉 村 志 朗 ” 滝 川 明 子 ” 川 村 明 雄 ” 花 田 勇 ” 木 村 隆 ” 佐 藤 孝 男
欠 席 委 員	な し	委 員 平 沼 昌 平
職務のため主 席した議員	議 長 溝 部 幸 基	議 長 溝 部 幸 基
出 席 説 明 員	福島町長 鳴 海 清 春 副町長 高 木 壽 総務課長 工 藤 泰 総務課参事 小 鹿 一 彦 企画課長 住 吉 英 之 福祉課長 石 岡 大 志 福祉課課長補佐 要 田 吾 朗 建設課長 木 村 文 年	福島町長 鳴 海 清 春 副町長 高 木 壽 総務課長 工 藤 泰 総務課参事 小 鹿 一 彦 企画課長 住 吉 英 之 福祉課長 石 岡 大 志 福祉課課長補佐 要 田 吾 朗 建設課長 紙 谷 一
議 会 事 務 局 職 員	事務局長 阿 部 憲 一 次 長 鍋 谷 浩 行 主 査 谷 藤 悟 臨時職員 平 野 文 子	事務局長 阿 部 憲 一 次 長 鍋 谷 浩 行 主 査 谷 藤 悟 臨時職員 平 野 文 子

調 査 事 件	町立診療所の設置に関する調査について	
調 査 結 果	別紙のとおり	
調 査 期 間	平成30年2月20日～平成30年8月8日（3日間）	
開 催 日	平成30年8月8日（金）	
出席委員	委員長 平野隆雄 副委員長 熊野茂夫 委員 杉村志朗 〃 川村明雄 〃 花田勇 〃 木村隆 〃 平沼昌平 〃 佐藤孝男	
欠席委員		
職務のため 主席した議員	議長 溝部幸基	
出席説明員	福島町長 鳴海清春 副町長 高木壽 総務課長 工藤泰 総務課参事 小鹿一彦 企画課長 住吉英之 福祉課長 石岡大志 福祉課課長補佐 要田吾朗 建設課長 紙谷一	
議会事務局 職員	事務局長 阿部憲一 次長 鍋谷浩行 主査 谷藤悟 臨時職員 平野文子	

委員会意見

調査事件 町立診療所の設置に関する調査について

町では平成28年6月に深浦医院から閉院の申出があったことから、地域医療維持のため医師確保に向けた動きを進めてきた。また、昨年末には「福島町」と特別養護老人ホームを運営する「社会福祉法人幸愛会」、福島町に縁のある千葉県の「医療法人社団明生会」との三者による「介護福祉・医療体制の相互連携に関する協定書」を締結している。このような中、1月9日に開催された新年交礼会において町長から「6月を目途に町立診療所開設」の意思が表明された。

以上のことから、議会ではこれまで想定されていなかった町立診療所の設置・運営内容等について、特別委員会を設置し集中的に調査したものであり、結果を以下のとおり報告する。

1. 開催状況・調査内容

(1) 第1回目 平成30年2月20日（火）開催

①正・副委員長の互選

②医師の確保と町立診療所を設置することとした経緯と既存施設(旧深浦病院)の改修の内容、町立診療所設置運営に係る特別会計設置と予算概要、今後のスケジュール等について資料に基づき質疑・意見交換を行った。

(2) 第2回目 平成30年4月13日（金）開催

町立診療所の運営に向けた町立診療所特別会計補正予算の内容と、診療所開設に当り新規に採用が予定されている職員等に係る条例の整理、今後予定されている医師住宅建設を含む今後のスケジュール等について資料に基づき質疑・意見交換を行った。

(3) 第3回目 平成30年8月8日（水）開催

開院から2ヶ月が経過しようとしている町立診療所の状況と、建設を予定している医師住宅の概要が示されたことから、資料に基づき質疑・意見交換を行った。

2. 調査の論点と意見

(1) 医師住宅建設について

医師住宅の設計概要が示されたが、坪当たりの建築費が一般の住宅に比べ高額となっていることは資料からは理解し難いものであった。医師住宅の建設は当初から予定されており建設については理解するが、建設予定地の状況から増になった外構工事、電気工事や暖房工事がどのような内容になっているかなど建築費の内容を検証するには資料が少なく議会基本条例に定める「町民にわかりやすく、議会と町長が善政競争を行う」視点が欠けていたことを指摘する。

(2) 診療所の受診状況等について

開院一ヶ月間の受診状況(利用者数)は、当初見込みを大きく下回っている。町長は1年間経過を見て行くとのことだが、対応が間に合わないことも考えられるため、状況を想定して常に対応策の検討をしておく必要があると思慮する。

(3) 総括意見

これまでの調査意見は、すでに中間報告として町に提出しているので省略するが、6月に町立診療所が開院し今回示された医師住宅の建設が始まることから、本特別委員会の設置理由である「町立診療所の設置、運営内容等」についての基本的な審議は、所期の目的を達成したと判断し、本特別委員会の調査を今回で終了する。

町の人口減少が続いているなかで、今後、如何にして町立診療所を安定して運営して行くか、更に、町立診療所を含めた現状の町内医療機関をどう維持していくかが課題となることから、町内外医療機関等の利用動向把握に努め、利用者増に向けた対策を講じるなど、町民に信頼される診療所として運営されることを期待する。